

個別避難計画策定の加速化に向けた支援の充実！

個別避難計画策定の現状と課題

○災害対策基本法改正により、個別避難計画策定が市町村の努力義務化される見込みであり、市町村の取組の加速化が求められているものの、**マンパワー不足が大きな課題**

- (背景には) > 自主防災組織等は、要配慮者となりがなく、信頼関係構築に時間を要する
> 自主防災組織等が、すべての情報をいちからご本人やご家族から聞き取るため、時間を要する
> 市町村職員等が自主防災組織など地域の方との調整に時間を要する 等

マンパワー不足解消のため

【高知県の取組状況（R2.9月末時点）】

- ・名簿登載者 56,819人
- ・同意取得者数 35,480人（62%）
- ・個別避難計画策定者数 6,983人（12%）

福祉専門職の参画による効果的かつ効率的な計画策定

ケアマネジャー等の福祉専門職は

- ◆ 日頃から要配慮者となりがあり、信頼関係を構築
⇒ 計画策定の際にご本人の理解を得やすい
- ◆ 通常業務でご本人の心身の状態やご家庭の事情、支援が必要なことを把握
⇒ 避難支援に必要なことを理解

しかし・・・

平時から業務が非常に多忙であるため、**全ての策定過程への参画、長期的な参画が困難**

福祉専門職の負担軽減のため

福祉専門職の参画で多角的に状況が改善

【ご本人、ご家族】

- ・計画策定に対する漠然とした不安
 - ・自身のことを正確に伝えられない
- ▶ 正確な情報で、安心して計画策定に取り組める

【地域の支援者】

- ご本人となりがなく、どう接すればいいのか分からない
- ▶ 福祉専門職が間に入ることで、平時からのつながりをもてる

【行政】

- 具体的な支援に必要な情報が不足
- ▶ 一人ひとりの特性に合わせた個別避難計画を策定

国において参画を促進させる仕組みを構築

例えば・・・

- ◆ 福祉専門職の参画について、国モデル事業の成果を基に、福祉専門職の過度な負担とならないよう配慮した取組マニュアルの提示
- ◆ 福祉専門職の積極的な参画を促すような、市町村に対する国庫補助制度を創設

さらに将来的には・・・

- ◆ 福祉専門職が担う一つの業務として、介護保険法や障害者総合支援法の枠組みの中に位置づけ

提言

福祉専門職の過度な負担とならないよう配慮した取組マニュアルの提示や市町村に対する国庫補助制度の創設などによる**福祉専門職の参画を促進させる仕組みの構築**